

第6回東吾妻町総合教育会議会議録

日 時 令和3年2月24日(水) 午前11時10分～午後0時03分

場 所 役場 3階 302会議室

出席者

(町長)

中澤恒喜

(教育委員)

教 育 長 小林靖能

教育長職務代理者 茂木良一 委 員 富澤 渉

委 員 山野邦明 委 員 齋藤貴史

(事務局)

副 町 長 渡辺三司 学校教育課長 堀込恒弘

学校教育課次長 酒井文彰 社会教育課長 丸橋 昇

社会教育課次長 剣持 晋 企 画 課 長 関 和 夫

総務課長 水出智明 総務課次長 水出 悟

総務課主事補 篠原有紀

総務課次長

皆さんこんにちは。教育委員会の皆さんにおかれましては、引き続きの会議でお世話になります。よろしくお願いいたします。私は、総務課の次長の水出と申します。よろしくお願いいたします。そうすれば、東吾妻町総合教育会議の方を始めたいと思います。最初に町長より挨拶をお願いします。

町長

はい。皆さんこんにちは。教育委員の皆様には日頃から町の教育につきまして大変なご尽力をいただいております。心から感謝を申し上げます。さて、新型コロナウイルスにつきましては、群馬県内で、感染者が4400人を超えているということでございまして、吾妻郡では88人ということでもあります。新型のワクチンです。先着接種も始まっておりますけれども、皆様にはこれからもですね、新しい生活様式によりまして、感染防止にしっかりお願いをしたいというふうに思っております。また、1月31日にですね、第9回のぐんま街・人・建築大賞の顕彰式というのが、前橋の公社ビルで行われまして、東吾妻町は自治体として初めてまちづくり特別賞というのをいただきまして、これはですね、学校の統合で4校の廃校が発生いたしましたけれども、消防本部、自治体、民間会社の企業活動として使っていただいたり、地域振興センターのように地域の皆様の趣味の活動の場にさせていただいたり、また、坂上地区のようにですね、中学校を小学校に変換してというようなことでもあります。また、この庁舎につきましては、温泉センターを改修して、新築に比べて約三分の一の費用で新庁舎を移転したという、あるものを有効に活用していくというものが評価をされました。審査委員長は見城美枝子さんでありまして、この役場に来ていただきましたけれども、我々の若い頃は、アナウンサー、TBSでした。最初はね。今74歳ということで、青森大学の副学長さんになっているということでありまして、大変評価をいただいております。高校入試の前期試験も終わりました。東吾妻中、良い状況だと伺っております。安心しておりますけれども、これからは皆様にはよろしくお願いいたします。本日は東吾妻町教育大綱の見直しについてご審議いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

総務課次長

では、協議事項に移りたいと思うんですけれども、規定によりまして、会議の議長は町長がなるということになりますので、進行の方をお願いします。

町長

はい。それでは、協議事項に入りますけれども、1)の東吾妻町教育大綱の見直しについての説明をお願いいたします。

教育長

はい。見直しを説明させていただきますけれども、座ったままで失礼させていただきます。この4ページまでのところの説明が終わりましたら、ご了解いただければ、続いて補助的な資料のところの部分、教育大綱の中身には具体的に示されておきませんので、そこも併せて説明させていただければということをお願いいたします。では、座ったままで失礼させていただきます。

まず最初に、付け加えなんですからけれども、自立・自律できる力というのがあって、その上なんです。豊かな知性とありますけれども、ここは豊かな知性でいいんですけれども、他者の立場に立って考える力・論理的に問題等を解決する考える力とあります。そのところの尻尾に（の基礎）両方ともそうに入れていただければというふうに考えてきました。もう一つ、そここのところに、豊かな知性の中にやはり、新しいものを創り出す力（の基礎）を入れさせていただければというふうに考えております。それをこれから説明させていただきますけれども、入れた理由も含めまして。一番最初に住民が誇りを持って暮らすまち、これは町の大事なテーマのひとつになっているわけですからけれども、このテーマを受けまして、豊かな知性・心を育む学びのまちということで、豊かな知性の知性という言葉を入れさせていただきました。昨年度までは豊かな心だけだったんですけれども、その枠の中に書いてあります、学校教育関係と社会教育関係でも、やはり学ぶということを大事にしている。社会教育関係でも、生涯学び続けることのできるまちというふうに謳っていますので、知性という言葉を入れさせていただきました。その下の枠に入りますけれども、保育所・こども園・学校では、「しなやかな生きる力（の基礎）」を育むと、これは変わっておりません。先程、豊かな知性のところに他者の立場に立って考える力（の基礎）・論理的に問題等を解決する考える力（の基礎）、そして、新しいものを創り出す力（の基礎）を入れるということで、今年度進めていければというふうに考えております。この考える力・豊かな知性というのは学校教育だけでなく、社会教育でも大事なことなのかなと考えてきて、提案になります。そして、豊かな心、怒の心、慈しみの心、豊かな心の方の、怒の心と慈しみの心が育まれていければ、上の考える力等の基礎が育まれていければ、その子どもたちは自立・自律できる力、もちろん大人の方々も当然そうなるということで考えてきました。

その下に、豊かな知性・心、自立・自律できる力を育む資質・能力というふうに書いてありますけれども、これは本当にまさに学校教育そのものです。エのところを見てください。ICTを活用する主体性、知識・技能の育成というふうに書いて、これを入れさせてもらいました。これを入れるためには、やはりICTそのものが思考力もそうですけれども、二つの創造（想像）を子どもたちが育んでいってくれるんじゃないかと。ですから、ICTを活用するということは、探究心や協調性やモラル、法、そういったものを遵守する力も育まなければいけないわけですからけれども、そういったことを考えると、どうしても新しいものを創り出す考える力（の基礎）ということが必要になってくると考えて、そここのところに新しいものを創り出す考える力を入れさせてもらうことで提案させていただきます。

そういうふうに進んでいきますと、その下に保育所・こども園・学校の活動・授業等で子どもの学び成長を保障する基盤3というふうに書いてありますけれども、アの保育所・こども園で目指す子ども像に向けてということで、一つ目のぼつのところに、非認知能力を育める日々の生活であること、

それから、二つ目のぼつで安全・安心な環境のもとでというふうにありますけれども、このようなことができていけるということが、非認知能力を育んでいくというふうに考えております。ここの保育所・こども園にはICTのことは入れてありませんけれども、次の2ページのイのところに行きますと、小中学校で目指す子ども像に向けてということで、一つ目の黒ぼつの一行目と二行目は変わりませんが、三行目に入ってきて、ICTを活用し、個に応じて考える知的活動に取り組むことのできる授業であることということで、その上の二行目のところなんですけれども、一行目の最後のところから、自分の考えを持つことができるということと、みんなと考えを交流すること、交流するだけでなく、交流した結果、さらに自分たちで気付かなかったことをみんなに勉強し合えるので、深められる、そういったところにICTを活用していきたい、活用していかなければICTの持っている良さが出てこないじゃないかというふうに考えて、こんな文章を入れました。それから二つ目の黒ぼつは、「分からない」ことに気付いた子どもが「分からない」、というのは、分からないと言えるような子どもが育つということは、そういう子どもは冒頭にもありました、しなやかな生きる力のしなやかさを持って育ってきているんだというふうに捉えたいわけです。もちろんしなやかというのはそういうことだけでなく失敗してもそれをやることだとかそういうこと等も含めてますけれども、そのところにもそういうことが位置付けられているということです。

それから、次の保育所・こども園・学校で子どもの学び成長を保障する基盤2とありますけれども、子どもの誰もが大切にされている、安心して生活できると体感できる保育所・こども園・学校にと、これがまさに自分を肯定できる子どもたちを育てていくんじゃないかと。自分を肯定できる力・心を育むということは、確かに本人でなければ育めない。育めないんですけれども、周りの大人の人たちがどのくらいその子を支援したり助けたり、それからその子の要望を聞き入れたりすることができるかということです。赤ちゃんが泣いたときに飛んできて、赤ちゃんの面倒を見てくれる母親と全く同じって言いたい、言っていないというふうに考えています。そういうことがなされていたときに、一人一人の子どもたちは自分を肯定できる心を育んでいくんじゃないのかと。自分を肯定できる心は、非認知能力の中の一つの大事な資質・能力ですけれども、非認知能力というのは、意欲とか自分をコントロールできるとか人に順番を譲れる力だとか、それから協調性だとか、そういったものすごく人間にとって大事なものを育んでいくんじゃないかということで、そういうふうなことをしていくためには一番最後に保育所・こども園・学校で子どもに学び成長を保障できる基盤1というのは、一番下にありますように、教職員一人一人が築く子どもとの信頼関係ということになってきて、教職員という言葉を使っておりますのは、保育所から中学校までの職員の中で、町費負担の皆さん方にも大変お世話になっておりますから、そう

いった意味合いを持ちまして、教職員という言葉を使わせてもらっております。

こんなふうに自己肯定感が育まれていくこと、非認知能力が育まれていくことというのは、冒頭にもありました、持続可能な社会の創り手・担い手になっていく大事な資質・能力を育むのではないかというふうに考えております。なぜかって言いますと、持続可能な社会の創り手っていう言葉が学習指導要領、多分SDGsの影響だと思えますけれども、出てきたときにそれをすぐ自分は、その子なりに普通に課せられた納税を納めることのできる人間なんだと、そういう人間になるのが持続可能な社会の創り手になっていくんだと、担い手になっていくんだと受けたもんですから、持続可能な社会の創り手・担い手という言葉を使いました。担い手というのは自分が付け加えた言葉です。なお、その人なりの納税を納めるというのは、もう二十何年も前から社会科の先生に教わって、それ以来普通の納税者になれる人間を育てていくことが一番大事なんだよって言われたことをずっと肝に銘じてやってきたことが、たまたまその言葉と結びついて、持続可能な社会の創り手・担い手にしていくんだということで、その一番の根幹が、非認知能力を保育所で基礎を作る、そしてこども園で非認知能力を育む。基礎はもう保育所で作れている、でもやっぱり非認知能力はこども園でも小学校中学校でもというふうにして考えて書いてあるつもりであります。

それから、社会教育関係の方ですけれども、先程話をさせていただきましたように、豊かな知性というところが、知性という言葉を入れさせていただきました。あとは、それぞれのところに、やはり生涯学び続けることのできるまちというふうに目標を置いておりますから、三番目の四角の中の、二重線で囲まれている四角の中の、町民の誰もが涵養できる豊かな知性・心、ここにも知性、もちろんその上にも知性と入れたんですけれども、この中で豊かな知性、町民の誰もが活動に取り組み培うことのできる豊かな知性・心というふうに知性という言葉を入れさせていただきました。それから、アからオまでは体験することのできる学びと喜びというふうに学びという言葉全部アからオまで入れさせていただきました。というふうにして、見直しをさせてもらったわけですけれども、その下の段のところの社会教育活動、公民館活動、文化協会を中心とする活動、文化財保護活動、青少年育成活動、スポーツ推進委員会を中心としたスポーツ活動、町スポーツ協会を中心としたスポーツ活動のところは基本的には変更はありません。ありませんけれども、例えば公民館活動のところは、今までは二つだけだったんですけれども、その二つを全部、例えばウとエは一緒になってたんですけれども分離しました。誰もが興味・関心のある講座で学ぶことのできる場、そして次に、誰もが参加できる高齢者教室と。ウの方はどちらかといえば各地域の公民館で、エの方はそれぞれが中央公民館で五地区の方々が集まってやるということで、こんなふうにして分けさせていただきました。そんなふうな形をとってきて、全部

で町民の皆さん方が自主的に参加する、あるいはあるグループに入って活動していく、そういった活動を通して、学ぶ喜びとともに、いろんな人との関わりができていけるということで、こういう活動ができていける。

あとは段々にこの活動が計画的にということで4ページの一番最後の四角の中のところに、上の冒頭の三行のところの二行目のところなんですけれども、活動の計画・実施に向けてっていう、この活動の計画がさらにできていければっていうふうに今自分では考えているところです。

あと一番下のオのところの身障者が気軽に参加できるっていうところも今後うちのほうができるのであればいいなというふうに考えております。身障者という言葉を使うのはかなり抵抗がありまして、前のところでも弱い者の立場なんていうのはなんか上から目線だというふうに考えてきて、生きとし生けるものというような言葉に変えさせてきてもらっております。

以上、見直した部分のところなんですけれども、言葉は変わっていませんけれども、考えはずいぶんそういうところにきてますよっていうことは、今までそうだったんですけれども、あまり自己肯定っていう言葉なんかは一回か二回使ったくらいだと思いますけれども。以上で見直しに関わっての教育大綱の提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

町 長 　　ただいま教育長の方から見直しについて提案説明がございましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

富 澤 委 員 　　はい。

町 長 　　はい、どうぞ。

富 澤 委 員 　　二点ありますけれども、まず1ページ目のイのところで未知の「情況」の「情」の字はこれでよろしいですか。右側は犬を書くような「状況」。「情」の字が違うかなというふうに思いました。

教 育 長 　　そうですね。そっちの方ですね。

富 澤 委 員 　　それからもう一点は、下から三行目なんですけれども、非認知能力を育める日々ってありますけれども、非認知能力っていうのをだいたい何回も使って強調されてましたけど、具体的にはどういうことですか。

教 育 長 　　先程も話をさせてもらったんですけれども、非認知能力が育まれるということの非認知能力という、そういった資質・能力の中には、意欲とか自制心、自分をコントロールできる力、その中に含まれるでしょうけど、人に順番を譲る謙譲の心だとか、協調性・協働性、一つのものに向かってみんなと

仲良くってことではありません。より良いものを作り上げていく、そういった意味での協働・協調です。それから、自分を肯定できる心等々が含まれていて、これは何回も協調して触れたと思うんですけども、子どもが自分の周りにいる大人に対して信頼関係があれば、子どもが今私が言ったような資質・能力を育むんだということが定説になっております。ということで、非認知能力という言葉を使わせてもらっています。

富 澤 委 員

はい。よろしいですか。

町 長

はい。

富 澤 委 員

やはり文章っていうのはいちいち説明しなくても、誰もが見たら分かるような文章、言葉を使った方がいいかなと思って。この非認知能力って、私不勉強で初めて聞いたんですけども、やはりこれをただ読んだだけではどうということなのかなというふうに説明を受けないと分からないと思うので、自分はずね。それと一般の人たちが皆さん読んで、これどういう意味なのかなって常に説明を求めるような文章よりは、むしろこの言葉自体を他の言葉で分かりやすい言葉にしていった方が、もしこれを出すのであれば、出さないでしまっておくのであれば構わないですけど、誰もが見るとすればやはり、一目瞭然で説明を受けなくてもこれを見ただけで理解できるような言葉を、分かりやすい言葉を使った方が私はいいいのかなというふうに、この非認知能力に関してはそう思います。以上です。

教 育 長

はい。よろしいですか。

町 長

はい。

教 育 長

はい。ありがとうございます。その通りだと思います。その通りだと思いますけれども、一方で非認知能力というのは、もう二十年來ずっと使われてきております。一番最初使ったのは、どうもアメリカの教育学者じゃなくて経済学者だった人ですね。そういった人たちが三十年来研究してきて子どもたちが親子の間で愛情を持って育てられている子どもは、成人してから普通の生活ができている人が圧倒的に多い、パーセントの割合が。日本でいえばですよ、保育所や幼稚園みたいなのところでも、今のようなことをやるよりも、もっともっと子どもたちが愛情を持って育てられている、自分が大切だと受け止められていること、そういったこと等で接した方がいいですよというようなことが言われてきている。今、こども園なんかでは、非認知能力というのが使われておりますし、今日配った研究資料の中にもそういう言葉が使われていると思います。ですから、かなり一般化してきておりますね。

富澤委員

はい。

町長

はい。

富澤委員

何十年使おうが、やっぱりあんまり専門用語過ぎて、一部の学者とかそういう人が使ってるだけであっては、この文章自体が住民にお知らせしている文章じゃないっていうか、果たして住民の何パーセントがこの非認知能力っていうのを理解できるかというような、失礼ながら、私も不勉強なのでそんなにこの言葉を細かくよく分かりませんので、やはりできれば専門用語よりは一般の町の人に提示するのであれば、もっと分かりやすい具体的な言葉で、一目瞭然の方が私はいいと思ひまして、そういう意見を述べさせてもらいました。

教育長

ありがとうございます。その通りですよ。でもやっぱり、しなやかな生きる力なんていうのも、教育用語っていうのはどうしてもそういうところが一般的に多いですね。ですから、それを全部事細かくっていうのは、教育行政方針の中ではかなりそういうところも触れていくつもりでありますし、触れ始めているんですけども、この教育大綱の中ではこれは意識的なことになるかもしれませんけれども、4ページにわたって方向性が示されていけばいいのだということで、ICTに関わる活用の仕方なんかも補助資料として提出させていただいてもらっているというような考え方があったものですから、こんなふうな言葉を使わせてもらいました。ICTという言葉もそうですけれども、本当に一般の方々には分かりづらい言葉がいっぱいあると思ひて使っております。

町長

はい。そういう説明ですがどうですか。よろしいでしょうか。

茂木委員

はい。

町長

はい。

茂木委員

今、富澤委員さんが言ったことはよく分かるんですけども、ではこの非認知能力が分かりづらいっていうのであれば、例えばどういう言葉にしたら伝わるんじゃないかと、そういうことも含めて提案していただいて、ここでどっちがいいんじゃないかと、そんなことが協議できたらいいんじゃないかと思ひます。

教育長

今、茂木委員さんが言ったことは確かに一理あるんですけども、非認知能力という言葉に代わるものというのは、無いと思ひます。非認知能力を育むと

というようなことは、幼稚園関係の教育雑誌には度々特集で出ています。先程から私が説明しているような、意欲を持てるなんていうのはまさにそういうことの中の最大の一つなんですけどね、安心して自分を見守ってくださる先生や親が、おじいちゃんおばあちゃんがいれば、その子どもは自分が失敗してもいい、失敗したときに怒られないでもう一回チャレンジしてごらんというような助言をいただけるっていうことが物事に取り組む姿勢を、その子の中に育てていくんだということなんです。ですからどうしても信頼関係というのが非認知能力を育成していくには最大のポイントになるというのはそういうことなんです。

富 澤 委 員

はい。

町 長

はい。

富 澤 委 員

やっぱり文章って言葉が理解できないとせっかくの教育長さんの言いたい力っていうのがこの文章では死んじゃうと思うんですね。やっぱり文章をいかすためには、この非認知能力、先程意欲とか自制心とか謙譲の心、協働、協調等々ということでは話されましたけれども、その中で一番大きいというか強いのは、やっぱり意欲を持つということですか。

教 育 長

そうだと思いますけれども、よく言われているのは意欲と自制心と協調性ですね。

富 澤 委 員

そうすれば、そういったやっぱり分かりやすい言葉を、意欲や自制心、それを育てるっていうふうにしたって悪くないと思うし、あるいは、非認知能力をどうしても使いたいのであれば、括弧して意欲、自制心、謙譲の心、協働、協調等々、具体的な分かりやすい言葉を括弧に入れておけば、この非認知能力自体がまだもう少しは理解できるかなというふうには私は思います。やはり研究論文だけじゃなくて、一般の人がもし見るとすれば、果たしてどこまで学者の書いた文章とかですね、みんな教育の専門家じゃないわけですから、果たしてどこまでこれがいきてくるかということを私は感じました。以上です。

町 長

どうですか。非認知能力の注釈みたいなものを付けるとか、括弧で説明するというのが出ていますが。

教 育 長

説明するとすれば括弧で説明するんでしょうけれども、そうなってくるとやっぱりしなやかな生きる力なんかも、その上の豊かな知性・心、自立・自律できる力を育て、基礎的・基本的な知識からア、イ、ウこれらが中心になってい

るのが生きる力の中身なんです。それから、自立・自律なんて書いてあって、よくこの二つの言葉も使われます。使われますけれども、どちらもきちっと区分けして使っている人っていうのはほとんど、自分も含めて、いないんじゃないかと思います。そのくらいやっぱり言葉が持っている概念というのは難しさを持っておりまして、非認知能力というのが、確かに意欲だとか自制心だとか協調性ということが主なものなんですけれども、それだけじゃないんですよ。そういったこと等が全部含まれていて、自分を肯定できる心等も育まれていくわけですので、そういったところに全部繋がっていくので、括弧の中に入れるっていうと。

富澤委員 自分だけ言ってもあれなんで、もう結構です。

町長 そうですね。はい。それでは、非認知能力につきましてはこの通り記載をすることによってよろしいでしょうか。

一同 はい。

町長 他に何かございましたら、お願いいたします。

先程の街・人・建築大賞の審査副委員長に群馬大学の田中麻里っていう教授がいらしたんですけども、社会教育の中の、岩島麻の栽培に興味を持っていてですね、ぜひ学生を連れて今度は教えてもらいたい、勉強に来たいなんてことを言っていました。参考までに。

他には教育大綱見直しについてなにかご意見ございましたらお願いしますが、よろしいでしょうか。

それでは、今回の教育大綱の見直しについて、ご承認をいただけますでしょうか。

一同 はい。

町長 では、よろしくお願いたします。
次に、2)のその他ですが、何かございましたら。

教育長 すいません。よろしいですか。

町長 はい。

教育長 補助資料として、ICTの活用に向けてっていうことで(案)のものがあるんですけども、これも全部自分が体験してきたことでない部分もいっぱいあるんです

けれども、基本的な考え方というのはそこにありますように三つです。その三つは上の二行目にありますように、思考力、創造・想像力も含めてですけれども、探求力、協働性、法・道徳性を遵守する、そういった力を育成することで、三つをしました。

活用の具体的な方向として、オンラインにとかなんとかもちろんそういうことはあります。ありますけれども、自分としてみれば、うちのほうの町の小学校、五つの小学校が同じレベルの内容で、例えば算数が学べる、それからその学ぶ過程の一時間一時間の授業がこんなふうにして活用できるんだったらいいなということで、それが中心になっています。2番の(1)の小中学校での授業における活用の1というのは、その一つの例ですけれども、後ろの方に東吾妻町「授業づくりの基本型・ベーシック」というのがなされていると思います。その中に、次のページのところの3番に1単位時間における学習展開の基本型の概要というので、これは基本型ですから五つの小学校や中学校で多少アレンジしてあります。でも、この中で先程言いましたように、ICTというのが今までのように何かの労力を省くのじゃなくて、頭の知能の一部を支えているのがICTなのかなというふうに考えると、真ん中にあります、個別学習と集団学習Ⅱと集団学習Ⅲ、そして個・ペアの学習ですけれども、個別学習と集団学習Ⅱ、Ⅲ、ここの部分のところでICTがもっと活用できて、今までノート等書いていた自分の考え等が、発表するとかなんとかっていう学習になる場合があるわけですけれども、そういったこと等を含めまして、ICTを使うことによって、使った学校の先生の話を知ると、今まで8分から10分かかってたのが、2分から3分短縮できるよというようなことをおっしゃっておりますので、それも誰一人置き去りにしないでできる可能性があるよと、どの子もみんな投影されるわけですから。というようなことで、まず一つ目があります。

それから二つ目は、今の活用に向けての(案)の、3番の小学校5校が共有できる教科等の教材の作成・授業の実践ということで、これは小学校の2年生でかけ算が出てきますけれども、かけ算が教科書のタイトルは新しい計算となっています。その新しい計算という意味合いをきちんと子どもたちが学ぶことのできるソフトを作成する、そして5校は同じレベルの学びができていける、そういう方向でということ考えております。新しい計算というのは、今まで足し算というのは全体像を求めるには足し算だったんですよ。ですけれども、このかけ算というのは、(1当たり量) × (いくつ分) とよく言われますけれども、お皿の上に5個おまんじゅうが乗っております。そのお皿が3個あります。全部で何個になりますかっていうときに、 5×3 で15というのを出すわけですよ。この $5 \times 3 = 15$ という全体像を出すのに、かけ算っていう計算の仕方を使うんです。そこが今までの加法で全体像を求めるのと基本的に違っていると。じゃあ、その 5×3 が15になるのはそれは確かに足し算的なあれで出してるわけですけれども、そのあとは 5×3 がイコール15になるという、いわゆる九九を暗記していくことによってすごく思考が簡便にできますし、時間もできるというようなことで、そういうことと同時にその 5×3 が15になることを今の教科書と違って、分数や少数や文字式や $\sqrt{\quad}$ も、やっぱり小

学校2年の時に習ったかけ算の仕方で分数も少数も全部やっぱりこうにしていけばいいんだと子どもたちの中で計算できてるような、そういう方向で5×3の全体量を求める求め方を進めていければ、進めていけるソフトを作成すればいいかなというふうに考えて、ICTの活用というのはそういうところにもあるんじゃないかということなんです。ですから、例えば分数の計算は3年生の後半から入ってきますけれども、 $1/2 + 1/3$ が $5/6$ になることもその出し方でやっていけば見事に出ますし、逆に $1/3 \times 1/3$ が $1/9$ にならざるを得ない、そういうマス目の出し方があるんです。それをソフトに作って子どもたち、5校の先生方が共同で使っていければ、同じレベルのことが学べていけるんじゃないか、そういうところに使っていけばいいなというのが、このICTの活用に向けてでございます。

そして、このICTはタブレット端末を家に持ち帰るということがこれからも重要に、必ずそうやっていかなければいけないということになってきますけれども、11ページのウのところをご覧になっていただければと思うんですけれども、これはうちの方の職員に私自身も教わったんですけれども、ウのところ、子どもがタブレットパソコンを家庭に持ち帰ること、子どもがタブレットパソコンを家庭に持ち帰ることによって、家庭での「オンライン学習」と、「自学自習」が可能になる。タブレットパソコンを家庭に持ち帰ることを禁止することは、ICTを投入した意味がない、と言っている。子どもが家庭でタブレットを用いて動画やゲームを行うことができないよう、フィルタリングをうちの方の町のものにしてあるそうです。ですけれども問題点として、家庭に持ち帰ってもWi-Fi環境が整備されてないとオンライン学習はできません。対策としてWi-Fi環境のない子どもだけ各小学校に集めて、密を避けた学習にする計画で進めていく。また、自宅にパソコンとかタブレットとかスマートフォンがあれば、持ち帰らなくても大丈夫だそうです。というようなことで、来年度1年間ほどの先生もICTを使い、タブレットを使いながら授業ができていける、そんな方向になっていけばいいなというふうに今のところは考えています。以上です。

町 長

はい。その他について説明もございましたけれども、ご質問がございましたら、お願いいたします。

はい。それでは、ないようです。協議事項は以上で終了いたしました。事務局の方へお返しいたします。

茂 木 委 員

その他でいいですか。

町 長

はい、どうぞ。

茂 木 委 員

先程の教育委員会で予算の説明がありました。その中で、中学生の海外派遣について話があり、昨年までは企画が計画してやっていた事業を、今年からは子どもたちが行っていくということで、教育委員会でやると。その中で、教育委員会だけで

やるのは非常に大変であると、是非企画課も一緒に協力をしてこの事業を成功させたいと、私も聞いていてそう思いました。よろしくお願いします。

副町長

その関係につきましては、今までは企画課が中心となってやっていたわけですが、ある程度ルールは引いてきたというようなことで、中心になるのは子どもたちですから、現場を持つて教育委員会の方で担当した方がいいのではないかと、というようなことで、移管するような形をとっています。ただし、事業をやるには当然、企画、今までの流れもありますから、当然垣根を超えたものでやっていかないと、やっぱり町の事業は一課だけでやるというのは非常に難しい部分があるし、どうしても偏っていきますので、全課をあげてやるような体制では我々も努めていけるようにしたいと思っています。

茂木委員

よろしくお願いします。

町長

他にはどうでしょうか。

山野委員

ではもう一ついいですか。

町長

はい、どうぞ。

山野委員

お願いということで、今まで東吾妻町の教育に大変この町は熱を入れていただいて、学校にも町費の職員もだいたい導入していただいています。様子を見てみると、本当にそれが有効に活用していただいて、きっと子どもたちもこの大綱にもあるようにすくすくと育っているような感じがありますので、ICTも含め、英語教育も含め、いろんなところで新しいものがたくさん入っている学校現場なので、どうか来年度も予算的に確保していただいて、これまでの教育活動維持をお世話になればというふうに思います。よろしくお願いします。

町長

学教課長どうですか。

学校教育課長

山野教育委員さんが言ってくださいましたように、マイタウンティーチャーですとか、特別支援員が他町村に比べてかなり手厚く入れていただいております。予算措置の面でも、会計年度任用職員ということで、例年人件費的にもあがっていますが、来年度予算についても本年同様につけていただきましたので、どうしても特別な支援を要するお子さんですとか、きめ細かな事業展開をしていく中でそういった支援も必要になりますので、引き続き、山野委員さんおっしゃいましたように、担当課としても手厚くしたいと思いますが、町長部局におかれましてもご理解いただきたいと思っています。よろしくお願いします。

町 長 わかりました。他にご意見等ありましたらお願いいたします。

齋 藤 委 員 はい。

町 長 はい。

齋 藤 委 員 週末かな。何かのSNSで見たんですけど、庁舎で光触媒を塗布しましたよね。コロナ対策的に。せつかくなので、小学校、中学校、こども園も、光触媒とかオゾンとかいろいろあると思うんですけど、そういう対策をしていただけると保護者も先生方も安心かなと思います。お金もかかることなので前向きに検討していただくと。

町 長 あれは、どうなんだろう。効果は実際にあるのかね。

副 町 長 その辺はまだ実証されてない部分があるんですね。塗布の仕方もいろいろあって、とりあえず役場の中でトイレとかそういうところに限って今やって、様子を見ているものがありますので、それが効果的なものが現れれば、実際には効果がどれくらい現れるか分からないですけども、出てくればだんだん広げていければとは思っております。

町 長 結構お金もかかるので、その辺のところを見極めてやりたいと思います。他にはどうでしょうか。

齋 藤 委 員 はい。

町 長 はい、どうぞ。

齋 藤 委 員 立場上ですね、町内外から結構言われるんですけど、岩櫃城の国指定の保存整備に関わることで、1年半経ってるわけですけども、あんまり進んでる感がないというのが、正直僕個人も思うし、町内外から言われるので、岩櫃城は相変わらず人気があるけれども、その保存整備のところは評価されてない感じがして、その辺を町執行部中心に進めていただきたいと思います。

町 長 社教課長は何かありますか。

社会教育課長 はい。新型コロナの関係でですね、結構保存整備、活用の方の委員会とか計画を立てているわけなんですけれども、委員さんも東京ですとか、結構感染拡大地域からということで、なかなか招集するのがいいのかどうかといったところで、なかなかそういう委員会が開催できなかったんです。イベントもですね、岩櫃フォーラム

ということで今年度は岩櫃城を実際に歩いてもらったりしながらというイベントも企画していたんですけども、実際はそういうふうな人を多く集めるのがいいのかどうかという形で実施できなかったというのが現状でございます。ただ、結構お城関係のテレビ、衛星放送ですとか、NHKの番組等で取り上げられてですね、どっちかというと岩櫃城の保存整備にはあまり関係ないですけども、どっちかというと観光の意味合いが大きいですけども、そういったテレビ番組でも取り上げていただいております、結構宣伝というか、広報はされているのかなと思います。ただ、どうしてもテレビ番組だとですね、面白おかしくというか、なかなか教育委員会の担当の方に言わせると、あまり史実を伴わないような内容のコメントを求められたりすることがありまして、その辺は悩ましいところでございます。できるだけ、オンラインでもですね、意見交換ができるような形で、やっていきたい、整備活用の計画が立てられるようにしていきたいというような思いはあるんですけど、なかなか実行ができないのが現状なんですけど、もう少しなんとか前に進められるようにしていきたいと思います。よろしくお願いします。

町

長

東京の方からの偉い先生方を呼んでですね、協議してもらおう場もなかなか設定できないというようなことになっておりますけれども、これからワクチン接種をですね、また先生方に来ていただけるようになれば、しっかり取り組んでいきたいと思っております。なにしろ、東吾妻町で注目すべき城跡でございますので、しっかりやっていきたいと思っております。

他にはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

では事務局に。

総務課次長

はい。大変お世話になりました。以上で東吾妻町総合教育会議の方を終了したいと思います。お世話になりました。